横芝光町地域防災計画改定概要

1. 改定の趣旨

令和元年房総半島台風等の災害対応における経験や教訓を踏まえ、災害応急体制の見直しや大規模停電対策等を盛り込むとともに、千葉県地域防災計画の修正等を反映し防災体制を強化するため横芝光町地域防災計画の見直しを行うものである。

2. 主な修正内容

- (1) 令和元年房総半島台風等の検証結果を踏まえた対応
 - ①災害応急活動体制の見直し【風水害等-46~48】
 - 人員の動員基準及び配備内容
 - ・情報連絡員(リエゾン)の受入れ体制を明記





- ②大規模停電への対応
 - ・非常用電源の確保【地震津波-51】
 - ・燃料の備蓄【**地震津波-130**】
 - ・東京電力パワーグリッド(株) との協定内容反映

【地震津波-169~170】



(2) 国の防災基本計画及び千葉県地域防災計画との整合性を図る

- プロアクティブの原則」を追加【地震津波-56】
- ②避難情報見直しにともなう修正【風水害等-75~77】
- ③新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営の見直し【地震津波94,95及び風水害等-77,79】
 - ・避難所における感染対策
 - ・避難所開設・運営訓練の実施
 - パーティション等の確保



(3) その他、時点修正や策定の進展・変更にともなう修正

- ①平成26・27年度千葉県地震被害想定調査の反映 【総則27~29】
- ②「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の改定に ともなう修正【地震津波-60】

※朱書きは修正案のページを記載